入　札　説　明　書

この入札説明書は、奈良県広域消防組合が発注する契約に関し、入札に参加する者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を説明したもので、入札公告を補完するものである。

記

第１　入札に付する事項等

件　　名	救急隊軽量ヘルメットの購入
納　入　場　所	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の３ 奈良県広域消防組合消防本部
納　入　期　限	令和９年３月 19 日
業　務　内　容	救急隊軽量ヘルメットの調達
入札保証金	免除
契約保証金	免除
設計金額（予定価格）	公表していません。
最低制限価格	－
前払金の請求	－

第２　入札に参加するものに必要な資格

奈良県広域消防組合に物品で『⑧消防用品類　２その他消防用品』の入札に参加する者として登録されている者であること。
地方自治法施行令第 167 条の４第１項及び第２項の規定に該当する者でないこと。
奈良県広域消防組合において入札参加資格停止の期間中の者でないこと。

第３　入札参加資格の確認等

この入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札の参加資格について確認を受けなければならない。

申請書は、奈良県広域消防組合指定様式によるものとする。様式は、奈良県広域消防組合インターネットホームページ「入札情報」→「入札」→「入札公告」→「救急隊軽量ヘルメットの購入」よりダウンロードすることができる。

（ホームページアドレス　http://www.naraksk119.jp/）

入札参加申請受付期間	令和８年 11 月 16 日９時から令和８年 11 月 27 日 12 時まで
提　出　方　法	ＦＡＸによる。　ＦＡＸ番号：0744-21-6625
提　出　先	奈良県広域消防組合消防本部　総務部財政課契約係
仕様書の閲覧	入札公告と共に掲出している。

※入札参加資格の確認により入札参加資格を認められなかった者には、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を郵送する。

※入札参加資格が認められた者への通知の発送は行わない。

※入札参加資格確認後、入札参加資格条件を欠く事実が発生した場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

第４　現場確認

１　現場確認は下記の日程で行う予定としていますので、希望する場合は電話で受付すること。

受付時間	設定していません。
連絡先	
電話番号	

２　現場確認日程

実施日	設定していません。
時間	
特記事項	

※現場確認は希望者のみとし、入札の参加資格に影響しない。

※仕様書に関する質疑は、現場確認時には受け付けないものとする。

第５　同等品承認

１　同等品を申請しようとする者は下記のとおり申請すること。

申請期限	令和８年 12 月１日　12 時まで
申請先	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の３ 奈良県広域消防組合消防本部　警防部救急課救急管理係
連絡先	電話番号　0744-26-0116 ＦＡＸ番号　0744-25-7119
申請方法	同等品承認申請書に必要事項を記載し、申請する同等品のカタログ（諸元の記載があるもの）と併せてＦＡＸ又は郵送すること。

２　同等品承認申請に対する回答

回答期限	令和８年 12 月４日　17 時までに回答する。
回答方法	手渡し又はＦＡＸによるものとする。

※同等品承認申請書は奈良県広域消防組合ホームページの「入札情報」→「その他情報」→「入札・契約関係各種様式」→「物品・役務関係様式」よりダウンロードすることができる。

第６　質疑及び回答

仕様書に関する質疑は、ＦＡＸによるものとし、質疑書の提出がない場合は質疑がないものとして取り扱う。質疑書は、奈良県広域消防組合指定様式によるものとする。様式は、奈良県広域消防組合インターネットホームページ「入札情報」→「入札」→「入札公告」→「救急隊軽量ヘルメットの購入」よりダウンロードすることができる。

質疑期日	令和８年 12 月８日　12 時まで
あて先	奈良県広域消防組合　管理者　（担当　総務部財政課契約係）
送信先	ＦＡＸ番号　0744-21-6625
質疑回答	令和８年 12 月 11 日　17 時まで

回　答　方　法	入札参加資格者全員にＦＡＸで回報

※質疑期日を過ぎて届いた質疑書は受け付けない。

※必ず質疑回答送信先ＦＡＸ番号及び担当者名を明記すること。

※仕様書に関する質疑のみ受け付ける。

※質疑が１件に達しなかった場合、回答のＦＡＸは行わない。

※入札参加資格が認められなかった者の提出した質疑の回答は行わない。

第７　入開札年月日及び場所

日　時	令和８年 12 月 17 日　10 時 00 分
場　所	奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の３ 奈良県広域消防組合消防本部　南館２階会議室
入　札　の　方　法	**投函方式**　※郵便による入札は認めない。 入札書は、奈良県広域消防組合指定様式によるものとする。様式は、奈良県広域消防組合インターネットホームページ「入札情報」→「入札」→「入札公告」→「救急隊軽量ヘルメットの購入」よりダウンロードすることができる。 封書については、上記に作成例を掲出しているので、参考にして作成すること。

※入札参加者又はその代理人は、**申請書の原本、印鑑及び名刺**を持参すること。持参しない場合は、入札に参加できないことがあるため留意すること。

※代理人による入札の場合は、**入札前に委任状**を提出すること。委任状は、奈良県広域消防組合指定様式によるものとする。様式は、奈良県広域消防組合インターネットホームページ「入札情報」→「入札」→「入札公告」→「救急隊軽量ヘルメットの購入」よりダウンロードすることができる。

※入開札の傍聴を希望する者は、事前に開札事務従事者へ申し出ることとし、入札を公正に執行することができると認められる場合のみ傍聴できるものとする。ただし、傍聴人が入開札の秩序を乱し、開札事務執行の妨害となるような行為をした場合、又は傍聴人に不穏な言動がみられた場合は、開札事務従事者の判断により退場させることもあり得る。

※入札開始時刻は、開札事務従事者の判断により場合によっては遅らせることもあり得る。

※入札の開会を宣言した後は、その時会場に入室（出席）していない者は、いかなる理由があっても入札に参加することはできない。

※入札に参加できないときは、**入札開始前までに入札辞退届**を提出すること。入札辞退届は、奈良県広域消防組合指定様式によるものとする。様式は、奈良県広域消防組合インターネットホームページ「入札情報」→「入札」→「入札公告」→「救急隊軽量ヘルメットの購入」よりダウンロードすることができる。

第８　入札単位及び契約の種別等

入　札　単　位	契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む額）の 110 分の 100 に相当する金額。

契　約　の　種　別	物品売買契約
そ の 他 特 記 事 項	落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に該当する金額を加算した金額である。

第９　入札者心得

１　入札者（その他代理人を含む。以下同じ）は、入札時間を厳守しなければならない。

２　入札室においては、静粛にしなければならない。

３　入札者以外の者は、管理者の許可なく入札室に立ち入ってはならない。

４　入札者が入札しようとする場合は、開札事務従事者に申請書の原本を提示すること。

５　一度提出した入札書の引換え、変更又は取消は認めない。

６　入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

７　入札者は、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。また、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

第 10　入札の無効又は失格

次の各号に該当する入札は無効又は失格とする。

１　入札書に記名押印を欠く入札

２　入札書の重要な文字の誤脱等により、必要な事項を確認できない入札

３　入札書の入札金額を訂正した入札又は判読し難いと認められる入札

４　同一入札者がなした２以上の入札

５　錯誤による入札

６　競争に参加する資格を有しない者のなした入札

７　委任状を提出しない代理人のなした入札又は代理人の押印のない入札

８　公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るため談合をしたと認められる者による入札

９　入札参加者が他の入札参加者の代理人を兼ねてなした入札又は２以上の入札参加者の代理をなした者の入札

10　入札参加者又はその代理人の記名、金額、入札件名、年月日、宛名の記載がない等、入札に関する条件に違反した入札

11　開札事務従事者の指示に従わない等、入札室の秩序を乱した者の入札

12　管理者が指定する入札書以外を使用した入札

第 11　入札に関する注意事項

１　入札参加者は、仕様書及び契約内容を十分検討のうえ入札をしなければならない。

２　入札書は、当消防組合指定の入札書により作成して提出しなければならない。

３　入札書には、入札参加者又はその代理人が記名押印し、金額、入札件名、年月日、宛名を記入しなければならない。

４　一度提出した入札書は、開札の前後を問わず、これを引換え、変更又は取消しをすることがで

きない。

5　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

6　入札参加者は、入札にあたって競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独立して入札価格を定めなければならない。

7　入札参加者は、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

8　入札参加者又はその代理人が談合し、又は不穏の言動をする等、入札を公正に執行することができないと認められる場合は、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

第 12　落札者の決定

1　入札参加者のうち、入札が予定価格の 110 分の 100 に相当する価格を超えない者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その価格によっては、その者により当該契約に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、次に最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

2　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。

3　開札した場合において、各人の入札のうち、予定価格の 110 分の 100 の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は原則として１回を限度とする。また、再度入札の結果、予定価格に達する入札がなかった場合、最低価格の入札をした者と随意契約の価格交渉を行う。

第 13　その他

1　契約書は、奈良県広域消防組合指定のものを使用しなければならない。

2　本入札は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び奈良県広域消防組合契約規則（平成 26 年規則第 33 号）その他要綱等に基づくものとする。

3　落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

第 14　問い合わせ先

〒634-0816
奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の３
奈良県広域消防組合消防本部総務部財政課契約係
電 話 番 号　0744-26-0119
ＦＡＸ番号　0744-21-6625